

1. 防災基本計画修正(R5. 5)の反映

○ 多様な主体と連携した被災者支援

- ・ 都道府県による※1災害中間支援組織の育成・強化、関係者の役割分担の明確化
- ・ 災害ボランティアセンター設置予定場所の明確化
- ・ ※2災害ケースマネジメントなどの被災者支援の仕組の整備

○ 国民への情報伝達

- ・ 長周期地震動階級に係る情報の解説・伝達
- ・ 通信障害発生時の丁寧な周知広報の実施
- ・ 障がい者の情報取得・意思疎通に係る施策の推進

○ デジタル技術の活用

- ・ 被災者台帳、避難行動要支援者名簿の作成等への デジタル技術の活用

※1災害中間支援組織：NPO・ボランティアの活動支援や活動調整を行う組織のこと
(例：くまもと災害ボランティア団体ネットワーク(KVOAD))

※2災害ケースマネジメント：被災者一人ひとりの被災状況、生活の課題を個別の相談等により把握した上で、専門的な能力をもつ関係者と連携しながら、課題の解消に向けて継続的に支援被災者の自立・生活再建が進むようマネジメントする取組

2. 県修正事項の反映

- 防災訓練を通じた民間賃貸住宅の提供に係る連携強化
- 建設型応急住宅の建設候補地の検討

3. 町独自の修正

- 町組織改編を反映
- 応援協定等締結状況の整理
- 災害ボランティアセンター開設予定地の明記
- 避難所準備委員会の設置による速やかな避難所開設のための体制構築
- 地区防災計画作成目標の明記
- 断水時の給水所の検討
- 経年変化による修正